

令和 8 年度 第 1 回太子町地域公共交通会議 概要

日 時：令和 8 年 6 月 22 日（月） 午前 10 時 30 分～正午

場 所：太子町立生涯学習センター[太子の森] 研修室 1、2（3 階）

議 題：

- （1） 会長、副会長、及び監事の選任
- （2） 令和 7 年度太子町地域公共交通計画の評価結果等
- （3） 令和 9 年度地域公共交通計画の認定申請
- （4） 令和 7 年度太子町地域公共交通会議決算
- （5） その他

議事内容：

（1）会長、副会長、及び監事の選任

（事務局より会長に猪井委員、副会長に森下委員を提案。委員一同、異議なし）

（会長挨拶）

（会長より監事に土井委員、奥埜委員を指名。委員一同、異議なし）

（2）令和 7 年度太子町地域公共交通計画の評価結果等

（資料 1 に基づき、事務局より説明）

《質疑応答》

猪井会長：令和 7 年度太子町地域公共交通計画の評価結果等の説明について質問・意見はあるか。

高谷委員：コミュニティバスにかかる費用について、目標値が 4500 万円で、達成状況が約 3900 万円であるので、それだけ持ち出しを抑えられたと理解したのだが、そうであれば我々が従前から要求しているお出かけ支援、すなわち以前に実施されていた 70 歳以上に対して運賃を 100 円引きする支援制度を再開し、より多くの方々に地域の足として利用してもらえるようにしてほしいと思う。

それから、商業施設周辺のバス停の乗降人数について、目標値が平日 20 人/日、休日 10 人/日に対して、実績は平日 18 人/日、休日 2 人/日で、目標に対して少ないという評価になっている。これについては、コミュニティバスの平日の便が朝 1 便、午後に 1 便しかなく、帰りには重い荷物を持って近鉄バスのバス

停まで歩かなければならないことが、利用を困難にしていると言われている。土日については、午前2便、午後2便で、バスを利用して買い物をしやすいダイヤになっているのだが、利用実績が伸びていない。これについては、土日は家族で車に乗って商業施設を利用するケースが多いためと考えられる。こうした状況を踏まえると、平日のほうを午前2便、午後2便にしてもらえれば、便利になって利用が伸びるのではないかと思われるので、ぜひ検討してもらいたい。

あともう1点、イベント実施回数という目標で、昨年度は1回実施している。これについて、例えば唐川のホテル観賞、今は開催されていないが、今後再開されるようであれば、コミュニティバスを利用して参加してもらおうようにするとか、あるいは和みの広場で何かイベントを実施する場合に、コミュニティバスを利用して参加してもらおうようにして、帰りにはバスの無料券を発行するといったことも考えてはどうか。イベントを通じた町の盛り上げにバスの運行で協力すると同時に、多くの住民がバスを利用する機会が得られるようにすることをぜひ検討してもらいたい。

猪井会長：3点のご意見をいただいた。高齢者割引の再検討と、平日に商業施設を発着するバスの便数の見直し、イベント実施の強化であった。

1点目は、町財政との議論もあるので、事務局からすぐに回答できるものではないが、少し考え方を聞いてみたい。2点目の商業施設に関わる平日のバスの増便についても余裕があるのかということも含めて考え方を聞かせてもらいたい。

事務局：まず3点目のイベントの件について。イベントは昨年11月に金剛ふるさとバスの利用促進として実施した。町内の観光地を周遊する内容で、町内外を問わず参加していただくことができた。

次に1点目の支援策を通じた利用促進については、重要課題と認識しているので、今後課題を整理しながら検討していきたいと考えている。

それから商業施設へのバスのダイヤについては、昨年10月にダイヤ改正をしたところなので、まずは利用実態を把握し、課題整理や検討をしていく中で、ご意見を参考の一つとさせてもらいたいと考えている。

猪井会長：委員のご指摘はうなずくところも多いので、前向きに検討してもらいたいところであるが、費用の面等から実現は簡単でない部分もあると思う。

昨年実施したイベントは、金剛ふるさとバスを主体としつつも、各路線の市町村にはかなりの負担をかけたので申し訳なかった。金剛ふるさとバス側として

も、今後は各方面の負担を下げながら持続可能なイベントを実施していきたいとしている。委員のご指摘は、たいしのってこバスでも利用喚起のイベントを実施すべきということだと思うので、太子町全体での取り組みを検討されるとよいと思う。去年は新モビのイベントも行っており、地域の方の移動という視点でイベント活動をされてきていると思うので、引き続きの活動に期待したい。他に何か質問・意見はあるか。

西田委員：駅前バス停の利用について。上ノ太子駅のバス停は太子町の住民が主に利用していると思うのだが、喜志駅のバス停で、平日 216 人/日、休日 98 人/日という利用実績は河南町の利用者も含めた人数なのか。

事務局：各バス停での乗降人数であり、太子町民か河南町民かの区別まではしていない。

西田委員：太子町民がどちらの駅からバスを利用する頻度が高いのかを知りたいので、実態把握を要望しておく。

次にイベントについて。前回のイベントは金剛ふるさとバスと一緒に開催したから難しかったのではないか。太子町の公共交通ということを踏まえると、たいしのってこバスでのイベントを年 1 回でも 2 回でもよいから実施してほしい。聖燈会、灯路祭り、または文化祭や住民健診でも何でもよいので、その日は住民の運賃を無料にして皆でたいしのってこバスに乗ろうといったことを考えてみてはどうか。現状で、事務局では太子町単独のイベントを考えているかどうか、またこの場でイベントの開催を決めたら実施してもらえるのか教えてほしい。

猪井会長：箕面市の例を紹介すると、同市では“オレンジゆずるバス”というバスが運行している。それで、箕面まつりという地域祭りがあり、そこで必ず“オレンジゆずるバス”のブースが出されていて、路線図を配るなどの継続的な PR を行っている。西田委員からも話があったように、バス単独のイベントでは集客も容易でないので、文化祭など地域のイベントと一緒にブースを出すなど、持続可能な運営ということで事務局に検討してもらえればと思う。

私も今日たいしのってこバスに乗った際に、初めて IC カードで運賃の支払いをしたが、本当に便利になったと感じた。こうした改善点等を発信していくことは大事であるが、バスのための啓発イベントを開催しても人が集まらないので、地域のイベント等に合わせた企画を実施してもらえればと思う。

事務局：イベントに関しても様々なことを試したいという思いはあるのだが、まずは限られた人員の中で効率的なイベントを打っていく必要がある。また財政的な負担も生じるので、そうしたことを踏まえた上で、来年に何ができるかを十分に検討していきたいと考えている。

西田委員：イベントの多くは休日に開催されており、そこへの乗車を無料にした場合、その分の運賃収入がなくなるが、元々走っているバス路線を活用すれば、財政的な負担がそれほど大きくなるとは思えない。他の自治体でもイベント時にバスを無料で走らせたりしており、バスのPRに有効だと思うので、検討してもらいたい。

それから喜志駅では太子町民がどれだけ利用しているかわからないということだったが、上ノ太子駅では多くの利用者が太子町民だと思う。それで、近鉄電車は毎年2月12日くらいにダイヤ改正をして、周知のために3月12日くらいに駅に貼り出すと聞いた。そこで、たいしのってこバスもやはり電車の時間にダイヤを合わせてもらいたいと思う。電車とバスの時間がずれてしまうとバスの利用者が減ってしまう。特に朝はバスの利用者が多いので、近鉄電車とのダイヤの調整は要望しておきたい。

猪井会長：以前に聞いた話では、近鉄電車と同じグループ会社の近鉄バスでも、改正された新しいダイヤについては2週間前にならないとわからないとのことである。ダイヤを合わせる必要性は承知しているが、そうした事情から調整が難しい部分がある。

奥埜委員：先ほどイベントの話が出たが、我々の観光協会では事務局を設けて、毎年秋に灯路祭りを開催している。昨年、一昨年はこの祭りの日にたいしのってこバスの臨時便を出してもらった。それで道の駅の最終便が夕方5時で、春日・畑線の最終便が夜の8時くらいだったと思う。祭り自体は夜の9時くらいまでであるので、最後まで道の駅にいたら、バスで来た方は帰る足がなくなってしまう。過去にはスクールバスに協力してもらい、上ノ太子駅と道の駅を結ぶシャトルバスを出してもらっていたが、それが使えなくなったため、一昨年からは臨時便を出してもらうようになった。ただ、その臨時便については、手続き上の関係から無料でしか運行できないということで、第一交通に無理なお願いをして1便だけ増便してもらっていた。

この祭りについては、土日が雨の場合は延期もあり得るが、基本的に年度当初に日程も決まっているので、事前調整の上、有料で増便するなどしてもらえればと考えており、公共交通とタイアップすれば、イベントとしての実績も増え

ることになるので、検討してもらえればと思う。

猪井会長：中野委員にお聞きしたい。支局へ報告することで臨時便の運行の処理はできるのか。

中野委員：たいしのってこバスは自家用有償運送であり、届出の必要はないので、臨時便の運行はできると思う。

奥埜委員：臨時便は出してもらったのだが、1便だけで、無料でしか走らせられないと聞いていた。路線は道の駅から役場までの通常の路線であった。

事務局：当時は観光協会と打ち合わせをして、臨時便を無料運行とした。ルートは道の駅から役場までで、途中で乗降する人がいれば対応したが、直通的な感じであり、これは自家用有償でない形で運行した。

猪井会長：今年も支局と調整してもらい、運行の可能性を探ってもらえればと思う。

高谷委員：シャトルバスの件について。町の総合体育館でも2カ月に1回くらいのペースで各種のイベントを開催している。せっかく町を挙げてイベントを開催しても車がないと行くことができないので、シャトルバスの運行が可能であるなら、総合体育館にも出してほしい。

猪井会長：利用喚起になるので検討してもらいたい。

西田委員：あずき色の動かしていないバスがあるので、それを使ってシャトルバスとして無料で走らせることができるのか。そうしたことがこの会議での議論の対象になるのか。その辺りがわかりにくいので、改めて整理してもらえればと思う。

猪井会長：指摘のとおり、公共交通会議として整理が必要。

中野委員：シャトルバスについて、補足したい。自家用有償旅客運送というのは路線として登録されている。それでイベントに合わせて、そこに行く路線はあるが、時間が合わないからイベントに合うように走らせたいということであれば、臨時便の設定は可能であり、届出をしている運賃を取ることも構わない。しかし、そもそもバスの路線がないところにバスを走らせるのは臨時便とは異なるので、貸切バスであるとか、町所有のバスを町の負担で走らせるという方法はあるか

もしれないが、いずれにしても公共交通とは別の話になる。

あと、たいしのってこバスの車両が空いているときに、たいしのってこバスとしての使用目的以外に利用することは、自家用車の使用ということなので、それ自体は問題ない。ただ、これについても公共交通とは別の話として整理してもらう必要がある。

猪井会長：公共交通の意味を捉えると、どこでも走るのはまた別ということで、モラルハザードの観点からも運行目的を明確にする必要もあり、高谷委員から話があったように、総合体育館でのイベントを地域の方々の交流や健康増進と位置づけて、そこに来られない方への対応として町が取り組むのであれば、そこへのバスの手当てに乗り出していかなければならないということもあるかもしれない。一方で車を利用して来場している方も、自分で負担をして移動しているということもあるので、その辺りのバランスを見る必要もある。私の言い方がまずくて、何でも検討するように伝わってしまったかもしれないが、制度上の建て付けやバランスを踏まえて検討してみてもらえればと思う。

小川委員：たいしのってこバスの運行事業者をしている大阪第一交通からも補足説明をしたい。灯路祭りでは、元々上宮太子高校のスクールバスが使われていたが、一昨年からコミバスを利用する形になった。これは通常のコミバスの運行ではなく、1号車が上ノ太子駅で最終運行を終えた後に、本来はそこから回送で役場に戻って来るのだが、それを道の駅に回し、利用者を乗せて役場に戻る便を1便だけ運行したという経緯になっている。
ドライバーには追加で運行した分について給与に反映しているが、町への追加の運行費の請求は行っていない。

猪井会長：灯路祭りの臨時便の運行について理解できた。今後とも利用喚起について検討してもらえればと思う。
他に質問等はあるか。

摺木委員：イベントはバスに乗る動機づけになる。この動機づけの点で言うと、大阪狭山市では5月に公共交通を全て無料にしていた。昨年の11月も近大が移転するということで1カ月間無料にしていた。これは動機づけの意味で大変よいことだと思う。それで太子町も今年町制70周年ということなので、イベントとしてぜひバスを無料で走らせてもらいたい。

猪井会長：費用負担のあることで、無料にすると欠損額が大きくなるので、この場ですぐに可否を言いにくいことである。その意味から収支率を見てもらうと、コミュニティバスでは昨年度は 35% を達成しており、無料にしてしまうとこれを手放すことになる。70 周年の記念として、仮に無料化を実施するにしても、目的を明確にし、そこへの効果の有無を検証する必要がある。無料にすると住民に喜ばれるが、一方で別の形で住民に負担を強いることになる。

そもそもで言うと、コミュニティバスは年間で約 3900 万円という費用がかかっており、決して少くない費用を住民の皆さんが負担しているという現実があるので、そうしたことも踏まえて検討する必要があることはお伝えしておきたい。

あと、少し脱線する話になるが、先般、金剛ふるさとバスの利用促進分科会で言われたのが、12 月 21 日は金剛ふるさとバスの誕生日だということ。太子町の事務局の立場からすると、12 月 20 日は金剛バスが止まった日で、21 日から金剛ふるさとバスがスタートし、3 年ほど経つわけだが、当時は大変混乱した中、必死に困難を乗り越えた日々だったと思う。そこから太子町の公共交通を維持しようと必死に前を向いて取り組まれてきたわけだが、節目の日にこれまでの努力を振り返り、そこから活力を得て再び前を向くのもよいかもしれないと感じた。余談であるが、摺木委員の発言を聞いて思い出したので、少し紹介させてもらった。

あと、西田委員から指摘があったが、太子町民が利用する駅は喜志駅か上ノ太子駅かという話で、もちろん喜志駅のほうが利用者数は多いのだが、太子町では少しずつ喜志駅から上ノ太子駅にシフトしているような気がする。太子町では上ノ太子駅もアクセスポイントだということで、これまで整備をされてきて、その効果が現れてきていると思う。

令和 6～7 年の地域交通の状況を日本全体で見ると、コロナ禍から回復して復調を見せているところもあれば、コロナ後も人口減少の影響から減少傾向のままというところもあり、二極化している。太子町のコミバスも人口減少の影響は避けられない状況ではあるが、町として上ノ太子駅をアクセスポイントとしてシフトしようという動きもしていることから、その効果も少しずつ見えてきているものと考えている。

明確な結論というのはないのだが、町民は頑張って公共交通に乗り続けて、また町としても町民が乗り続けられるように改善していくべく、皆さんから意見をいただきつつ考えていく必要があると思う。

土井委員：計画の評価のところで、コミュニティバスの運行に係る費用について目標値が 4500 万円/年、達成状況が 3908 万円/年となっている。これは運行にかかった

経費の全額か、それとも経費から収入を引いた金額か。

事務局：これはかかった経費の額である。

土井委員：経費はやはりできるだけ抑える努力をしてみよう必要があると思う。ただ、収入は単に増やそうとする考えでなくてもよいと思う。乗る人数が増えて結果的に収入が増えるのはよいが、極端に言えば、運賃は 100 円にして、収入が伸びなくても、多くの人に利用してもらえればよいのではないか。コミバスの収入はどれくらいあるのか。

猪井会長：ご指摘のとおり、支出を抑える必要があるのは間違いない。ただ、この 30 年間の傾向として、支出を抑え過ぎた結果、運転手が減っていったということがある。その意味で、支出を抑え過ぎると運転してくれる人がいなくなってしまうので、支出の抑制と収入の増加の両方に取り組む必要があるというのが実情である。もちろん無駄な支出はあってはならないので、そこは十分に管理しつつ、一方で収入増加も必要だと言える。

コミバスの収支率が 3 割程度なので、経費の 3 割程度が収入という計算になり、バス全体で言うと、年間で 5000 万円くらいの経費がかかっている状況である。

事務局：会長の説明のとおりで、コミバスの支出が約 3900 万円、収入は概算で約 1300 万円であり、その数字からの計算で収支比率が 35% となっている。

(3) 令和 9 年度地域公共交通計画の認定申請

(資料 2-1、2-2 に基づき、事務局より説明)

《質疑応答》

猪井会長：令和 9 年度太子町地域公共交通計画の認定申請の説明について質問・意見はあるか。

西田委員：羽曳野市からの意見書とはどういうものか。

猪井会長：資料 2-2 の別紙に記載のとおり、太子町のコミュニティバスを羽曳野市の生活交通に位置づけないというものだと思うが、事務局より説明してほしい。

事務局：資料の別紙の 20 番に記載している内容となる。

西田委員：かつては太子町のコミバスは羽曳野市に入れないということで、バスが上ノ太子駅に乗り入れできなかったが、今は上ノ太子駅まで入っているので、便利になって大変ありがたい。ただ、コミバスの乗客を増やすという意味では、上ノ太子駅の近隣である飛鳥地区（羽曳野市）の方々にも太子町をPRして、太子町の病院や図書館などを利用しに訪れてもらう動きがあってもよいように思う。

事務局：飛鳥地区の方々は大ブドウ農家が大半で、仕事の都合もあり車を運転して活動されている。ただ、もし車が運転できなくなったら、太子町のコミバスに乗って医療機関やスーパーを利用してもらうことも考えられるので、将来的にはそのような考えも視野に入れて検討していきたい。

猪井会長：事務局から説明があった「計画の軽微な変更に係る包括的な合意」については、バスを運行していく中で若干の変更が生じる場合でも、この会議を開かずに事務局と私のほうで計画修正することを合意いただくものである。基本的には資料2-1に記載のとおり、国庫補助金を受けるために、6月末までの申請を目指すことになる。ということで、この資料のような形で地域公共交通計画の認定申請することについて、異議はないか。

（異議なし）

猪井会長：委員の皆様から承認をいただいたので、事務局には申請を進めてもらいたい。

（４）令和7年度太子町地域公共交通会議決算

（資料3に基づき、事務局より説明）

《質疑応答》

猪井会長：令和7年度太子町地域公共交通会議決算の説明について質問・意見はあるか。

名倉委員：決算について特に意見はないが、先ほども話に出ていたバスの収支について一言。たいしのってこバスの経費として町から支出されている額、また収入との差額の赤字額の2分の1が国からの補助金で受けられる仕組みになっていることから、そうしたことが端的にわかる資料を今後は出してもらいたい。町が支出しているバスの経費は、バスを利用していない住民も負担している税金なので、皆が理解できるような形を工夫しながら提示してもらえればと思う。バス

の利用者からすれば、運賃は安いほうがいい、タダならもっとよいと思うのは理解できるが、バスを利用していない人からは、バスに税金を注ぎ込むことへの不満が出ないとも限らない。

先ほどのイベントの話でも、イベントでバスをチャーターするのであれば、本来はイベントを実施する側が負担するのが前提で、それで利用者がいくらか支払えばよいと思う。先ほども意見が出されていたが、イベントのバスと路線バスは切り分けて考えないといけない。イベント時に臨時便を1本出した件については、第一交通が費用を負担したという話だったが、これも本来は第一交通がイベント側に費用を請求しても筋として間違っていない。

こういう問題もクリアしようとするなら、やはりお金の動きははっきりわかるようにしなければならない。

それから金剛ふるさとバスとの連携状況もどうなっているのか、しっかり示すことも大事なことである。

さらに言えば、いつもこの場で話をさせてもらっているのだが、大阪府が進めようとしている新モビ事業についても、昨年3月の4市町村協議会で府の担当者が、実証実験が終わったら各市町村にバトンタッチすると話しており、それはすなわち費用負担も市町村に来るのではないかという懸念がある。今年度もこの会議の公募委員をさせてもらうことになったので、引き続きそうしたところも注視していきたいと考えている。

町の公共交通は町民が負担をして成り立っているので、特にお金の部分は全ての町民がわかる形で出してもらいたいと考えている。

猪井会長：今回コミバスの経費として約3900万円が計上されている。実は特別交付税でいくらか返ってきているはずだが、それを詳細に算出することは実際のところ非常に難しい。それで経費として計上された3900万円という金額を出して、これだけバスの運行は大変なことなので、維持のために町民の協力もいただきたいというアナウンスを込めているという側面もある。

これが重すぎると止めてしまえという議論にもなりかねないが、逆に国や府からの補助があることを強調し過ぎると、それならタダにしてという方向に向かいかねず、非常にバランスが難しいところがある。

とはいえ、名倉委員の指摘のとおり、費用がどれだけ税金から出ているかを見ていく必要はあるので、事務局には難しい部分もあると思うが、わかりやすく提示するように努力してもらえればと思う。

一方で、国からの補助が出ていることに安心せずに、町民の方々にもコミバスを皆で利用して維持していくことが大事になる。

西田委員：先日報道で、全国的に鉄道もバスも含めてだと思うが、交通空白地が広がっているということが伝えられていた。そうした中で、住民サービスとして水道を整備するように、住民の足を確保するなら自治体が公共交通に乗り出さないといけないということで、太子町でもたいしのってこバスを走らせているわけである。ただ、報道されているとおり、やはり公共交通が大変な時代を迎えているのは明らかなので、国からの補助金や補助メニューを増やしてもらいたい。

猪井会長：国とつながりのある学識からも要望を伝えてもらうようにしたい。

事務局：会長の話のとおり、交付税はわかりにくい部分はあるが、名倉委員が指摘されたとおり、お金の流れは重要な視点の一つと認識しているので、タイミングを見て、資料等を作成し可能な限り開示できればと考えている。

猪井会長：資料開示にあたっては、その目的を明確にする必要がある。税金での負担が重くなっているので、利用促進をして収益向上を目指すとか、より一層経費を引き締めていくとか、何を訴えかけ発信したいかによって、数字の見せ方も変わってくるので、時機を見るときともに、目的・戦略を明確にして数字は出してもらえればと思う。
今回お示しした決算は、監査にかけて正式に決定することになるが、まずはこの会議にて異議はないか。

（異議なし）

猪井会長：では、承認いただいたので、監事に監査してもらい、それをもって最終の決算とさせてもらう。

（５）その他

（資料４に基づき、事務局より説明）

《質疑応答》

猪井会長：たいしのってこバスの利用実績の説明について質問・意見はあるか。

（質疑なし）

猪井会長：全体を通じて、質問・意見等があれば発言願いたい。

斧田委員：町の玄関口である上ノ太子駅について、議会として要望を出したので、それについて報告したい。

上ノ太子駅は町の玄関口としてバスも接続しており、多くの町民に利用されているが、一方で施設の老朽化が問題になっている。それから、普通や準急の停車する電車より、特急や区間急行などの通過する電車のほうが多いような状況となっている。

そこで近鉄電車への要望活動を議会として行ったところ、近鉄電車からは古市駅の駅長と助役が対応してくれた。要望した内容は、まず施設の改良点として、ホームの屋根が短く、雨天時の乗降に危険があるので、屋根を長くすること。駅のトイレが和式トイレで、昨今の利用ニーズに合っていないため洋式にすること。あとはダイヤについてで、昼の時間帯は30分に1本しか電車がなく、朝夕も十分ではないので、ダイヤを見直してほしいこと。こうした内容について、改良してもらいたい旨の要望書を提出したので、報告させてもらう。

猪井会長：その他、事務局から何かあるか。

事務局：2点お伝えしたい。一つは、議題3の令和9年度地域公共交通計画の認定申請について、会長からも補足していただいたが、今後国への認定申請を行う中で、文言の修正や書類の追加等、何かしらの指示を受けることもあり得、その場合は、事務局が会長に相談の上で、適切に対応していきたいと考えているので、その旨了承いただきたい。

もう一つは、4市町村の活性化協議会の委員について。昨年度までは本町からは区長会会長の金谷委員と和光会会長の岡崎委員に参加いただいていた。今年度も引き続き金谷委員と、和光会においては米原委員に参加いただいている。また4市町村の分科会については、昨年度に引き続き金谷委員に参加いただいているので、報告させていただく。

猪井会長：本日の議題は以上である。活発な議論をいただき感謝申し上げる。地域の交通は皆様に熱く見守ってもらうことが大事になるので、今後とも関心を持って、たいしのってこバス、ふるさと金剛バス、さらに近鉄電車も含めて、地域の足を皆様で考えていきたいと思うので、ぜひご協力のほどお願いしたい。

以上で、令和8年度第1回太子町地域公共交通会議を終了する。

以上